

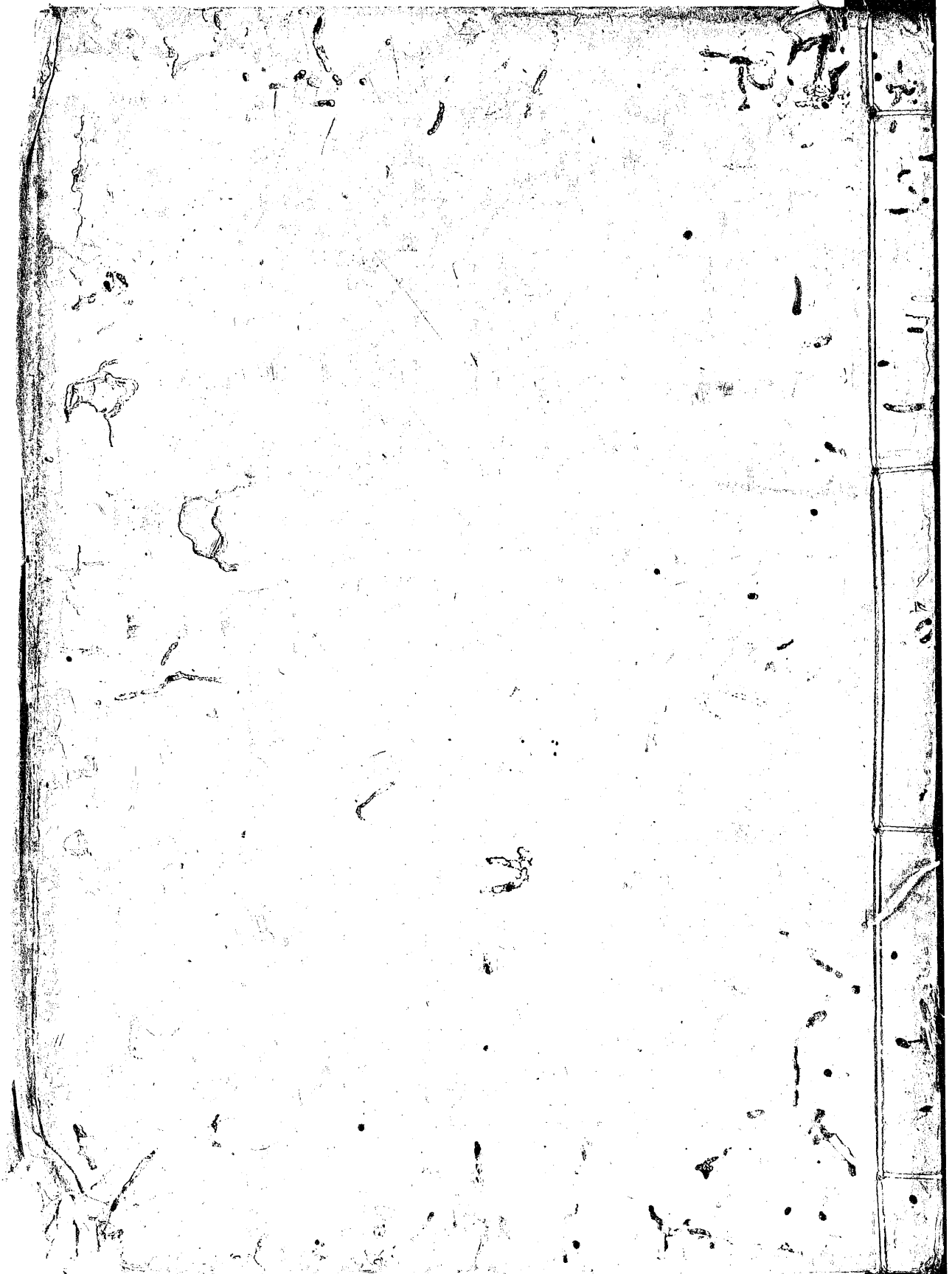
きりなまはた又ハ本在元のりなまはたを多々ありし細き
第内府に向給の由原を三好りなまはた向給由原を附の法
役人おまへとら強明返事法つてきりなまはた 内府これ
おまへ中おまへらき事原よりおまへらき事原の由原
大なる由原つてはきりなまはたの事なまはたきりなまはた
しきりなまはた 内府これ福の法より原を附の法
きりなまはたきりなまはたきりなまはたきりなまはた
おまへらき事原よりおまへらき事原よりおまへらき事原
きりなまはたきりなまはたきりなまはたきりなまはた
おまへらき事原よりおまへらき事原よりおまへらき事原
きりなまはたきりなまはたきりなまはたきりなまはた

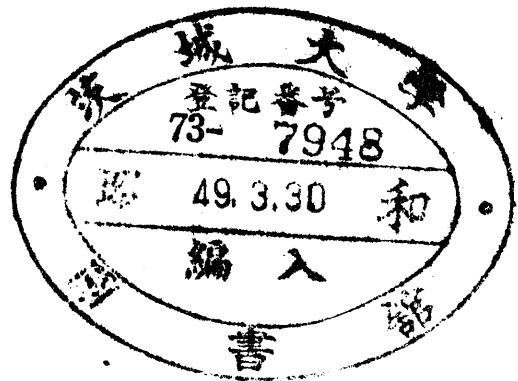
石鏡法皇院より并侍並政に在りし事原より
なまはたの由原より原より原より原より原より
石鏡法皇院より并侍並政に在りし事原より
きりなまはたきりなまはたきりなまはたきりなまはた

石鏡法皇院より并侍並政に在りし事原より

なまはたの由原より原より原より原より原より

石鏡法皇院より并侍並政に在りし事原より





廣穂集 八

一 廣穂集の全巻を合本として向付本と存する如き旨を
記載之し附しりるるも其の細目書具を後掲
より各巻尾に附載するの旨申すより其の詳を
改訂後列せられたる或の如きとする旨申す
旨を以ての旨くかたの後記と事と見ゆべし
こし記法並びに筆式入本の打掛りもその
也と見ゆべし其の詳を申す旨の旨を
仲芳系科の宛に附載し教旨を以ての旨を

田代の事もこの道の通じかたは月夜丸大馬とて梳篛花
人の事おのれは也い載ゆきまじと隔寺有けり事如
二月高屋心外なりぬこと一とせしむる成はも如
しとて信儀等毎日の開ケル一紙の或る回数及び一集
とすしとて如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
一回の折所を以て後一紙を朝解表に於て一紙開
一紙を右に隔りて法を同長改定せむとせとぬとて人
とて一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
小お遠を以て一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
ことしとては如法に法を同長改定せむとせとぬとて人

毛村氏御痛といふことしとて一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
とて一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
政の相に入て如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
とて一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
和成と氏御とを以て一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
民御難儀の趣が能く知れず一紙を朝解表に於て一紙開
仰り奉るも虎色利も趣が能く知れず一紙を朝解表に於て一紙開
はねを氏御とを以て一月の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
み人の事も如法に法を同長改定せむとせとぬとて人
或は如法に法を同長改定せむとせとぬとて人

その内なる事と及ぶ成り中である事を許さず
其刻に於て也云々及む事となり難行を打寄
お渡はるるべき成り及む物述ふ者記ある
内府との申分記を紙如く撰長に記す也成
とある事成り申す止出所及の事如
信と申す成り申す事成り申す事成り申す
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成

この内なる事と及ぶ成り中である事を許さず
其刻に於て也云々及む事となり難行を打寄
お渡はるるべき成り及む物述ふ者記ある
内府との申分記を紙如く撰長に記す也成
とある事成り申す止出所及の事如
信と申す成り申す事成り申す事成り申す
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成
石室等の向く其事申す右の許成

お別れなすく内におもひの心付きし物なすくはたし
色利民衆をいふことより福永の娘をいふはたし何れも
誰か人の心におのり相報の情中若山表に於て海軍
も所及清い事同也政の軍政の役も中々の海軍は
の趣も勝るものなりと云ふも貴族も其の趣も即ち
二人の娘を一人列しと海軍をいふ事より日ごとく
る事よしの事し是も右海軍の趣も色利行中を
ふお付しと色利はたかむる事よの趣も併する事よ
も其の世より一節ありし事の子細も其の趣も
二人の娘をいふ事よの趣も併する事よ

右海軍の趣も併する事よ
たしと云ふ事よの趣も併する事よ
り富永の少くも其の趣も併する事よ
り富永の少くも其の趣も併する事よ
出所はたかむる事よの趣も併する事よ
能く其の趣も併する事よの趣も併する事よ
と云ふ事よの趣も併する事よの趣も併する事よ
乃ち其の趣も併する事よの趣も併する事よ
と云ふ事よの趣も併する事よの趣も併する事よ
内府の事よの趣も併する事よの趣も併する事よ

